

## 会議の要点録（令和5年5月19日）

### 1. 議会基本条例について

基本条例（素案）における大阪維新の会さんからの要望事項に対する各会派さんの意見について、渡辺会員から大阪維新の会さんで集約された意見が別紙のとおり、報告された。

第24条（条例の見直し）については、

（素案）：「議会は、この条例の施行後、常に市民の意見及び社会情勢の変化等を勘案するとともに、議会運営に係る評価と改善を行い、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて適切な措置を講ずるものとする。」

（改正案）：「議会はこの条例の施行後、常に市民の意見及び社会情勢の変化等を勘案するとともに、議会運営にかかる評価と改善を行うため、特別委員会を設置しこの条例の規定について検討を加えその結果に基づいて適切な措置を講ずるものとする。」

という改正案が出され、各会派で意見交換が行われた。

座長からは、今後条例が施行された後、こういった取組みで検討していくのか（別に会議体を設置し議論するのか、検討会で議論していくのか、また複数の会議体で議論していくのか等）、条例の文章について、会派で集約していただくよう依頼があった。

### 2. その他

次回については、6月21日（水）議員連絡会終了後からとする旨、座長から連絡された。